配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律施行規則案に関する意見募集について

令和５年５月
内閣府男女共同参画局

この度、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律施行規則案の概要について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、下記のとおり意見募集（パブリック・コメント）を実施いたします。

お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、府令案の決定における参考とさせていただきます。

記

１．御意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和５年５月 23 日（火）～令和５年６月 21 日（水）（消印有効）

２．御意見募集対象

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律施行規則案（概要）」

３．資料入手方法

（１）電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

（２）内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課における配付

（千代田区永田町１－６－１　中央合同庁舎第８号館７階 705 号室）

４．御意見提出方法・提出先

日本語を使用し、次に掲げるいずれかの方法で御提出ください。

（１）インターネットの場合

下記のＵＲＬにアクセスし、メールフォームより御意見を御提出ください。

メールフォーム：https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0406.html

（２）郵送の場合

御意見提出用紙（別紙）に氏名、連絡先及び御意見を御記入の上、下記の住所宛てにお送りください。

住所：〒100－8914　東京都千代田区永田町１－６－１

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課　宛て

※封筒表面に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律施行規則案に関する意見」と明記してください。

※電話による御意見の提出はお受けいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

５．その他

〇　お寄せいただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

〇　お寄せいただいた御意見は、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

〇　御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡や確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（別紙）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律施行規則案に関する御意見

［氏名］	（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
［電話番号］	
［電子メールアドレス］	
［御意見］	